

マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業

【令和4年度補正予算額 7,600百万円】

<対策のポイント>

円安による外需の拡大を最大限に活用し、2025年2兆円の目標を前倒しで達成できるよう、品目団体によるオールジャパンの輸出力強化、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、日本食・食文化の魅力発信等を行い、輸出の体制強化を加速化します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業

4,201百万円

新たに制度化した認定品目団体等が、オールジャパンで行う輸出課題の解決や販路拡大等、早急な業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。

2. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業

2,749百万円

JETROやJFOODOの活動として実施される以下の取組を支援します。

- ① JETROによる、海外見本市への出展、サンプル展示ショールームの設置等、輸出事業者サポートの強化、民間事業者等による海外販路開拓・拡大の取組の支援に加え、現地小売店等と連携した商談会を支援します。
- ② JFOODOによる、円安を契機に更なる市場拡大が見込まれる国・地域における重点的・戦略的プロモーションを集中的に支援する他、日本産食材サポーター店等を活用した食文化情報発信の取組を支援します。

3. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業

240百万円

品目団体や輸出支援プラットフォームと連携した、戦略的輸出事業者による日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションを支援します。

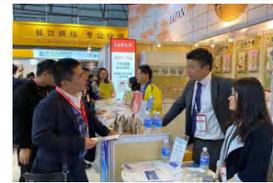
4. インバウンド等への食文化発信等を通じた輸出促進支援事業

410百万円

インバウンド消費と輸出の相乗効果の促進に必要な以下の取組を実施します。

- ① インバウンド訪日外国人等への輸出につなげるプロモーションを支援します。
- ② 海外の著名料理人やメディア等を活用し日本産食材の情報発信を実施します。
- ③ 異分野の体験と連携した魅力ある地域の食体験プランの作成等を支援します。

品目団体の輸出力強化緊急支援



海外バイヤーとの商談

JETROによる輸出総合サポート



海外見本市への出展

JFOODOによるプロモーション



メディア関係者等を対象としたPRイベント

コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策



炊飯実演によるプロモーション

インバウンド等への食文化発信

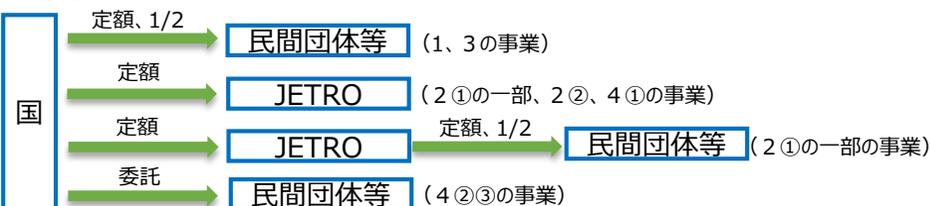


日本産食材に関する情報発信



食体験コンテンツの造成

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1、2、4①②の事業) 輸出・国際局輸出企画課 (03-3502-3408)
(3の事業) 農産局農産政策部企画課 (03-6738-6069)
(4③の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2012)

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策

【令和4年度補正予算額 1,178百万円】

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームによる現地で輸出事業者を専門的かつ継続的に支援する体制及び規制等への対応を強化するとともに、食品事業者の海外展開、水産バリューチェーン関係者のモデル的な商流・物流構築の取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業

671百万円

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所等を主な構成員とした輸出支援プラットフォームを設置・運営し、現地の規制やニーズの情報発信、現地主導での商流開拓等の取組を通じて、現地の輸出事業者を支援する体制を強化します。

2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業

90百万円

現地コンサルタント等の外部知見を活用して、主要な輸出先国・地域における通関、SPS措置、ラベリング、商業慣習等の規制による非関税障壁等に対応するための専門的な活動を強化します。

3. 海外向け戦略的サプライチェーン構築推進事業

167百万円

コンソーシアム（事業共同体）を形成して実施する国内と有望な海外市場への物流・商流づくりなどの戦略的サプライチェーンを構築するための海外展開の取組を支援します。

4. 海外展開ハンズオン支援事業

70百万円

食品事業者等の海外展開を加速化するため、中小機構を通じた経営戦略・事業計画策定等を支援します。

5. 水産物輸出拡大連携推進事業

180百万円

生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築の取組を支援します。

【1. プラットフォーム体制の強化】



【4. 海外展開ハンズオン支援】



【2. 規制対応強化】



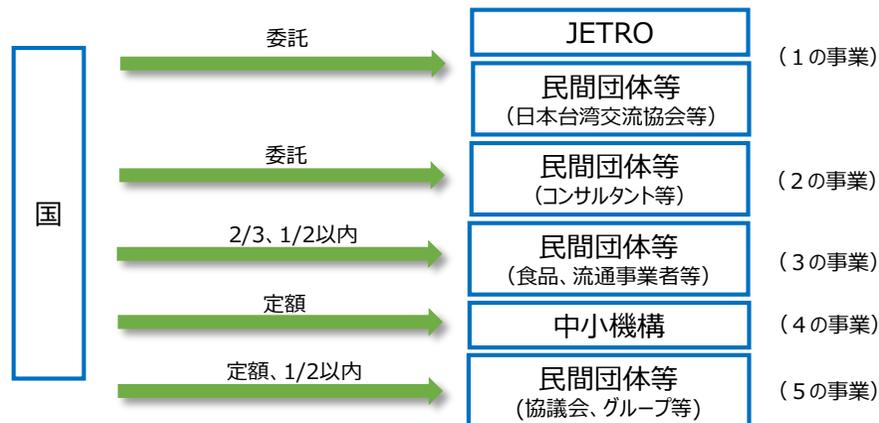
【3. サプライチェーン構築支援】



【5. 水産物輸出拡大連携支援】



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、2、3、4の事業) 輸出・国際局国際地域課 (03-3502-8058)
(5の事業) 水産庁加工流通課 (03-3591-5612)

<対策のポイント>

我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、**品種登録（育成者権の取得）**に係る経費を支援します。

<事業目標>

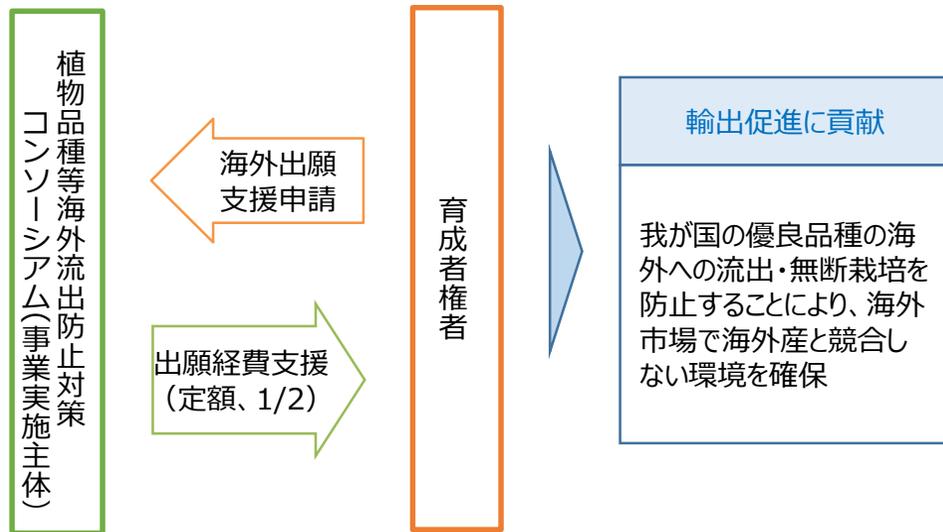
- 輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2カ国 [2027年度まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 海外における品種登録の支援

海外における品種登録に必要な経費を支援します。



<事業の流れ>



<対策のポイント>

我が国の輸出の拡大に伴い、我が国の農林水産物・食品の高い評価に便乗した模倣品被害や第三者による冒認商標の出願なども増加しています。このため、海外における模倣品の調査や侵害事例に応じた対策の提案など、知財権侵害への適時の対応を図ります。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 模倣品調査

海外において、我が国の農林水産物・食品の高い評価に便乗した模倣品を調査し、具体的な販売状況やエビデンスを収集・整理します。

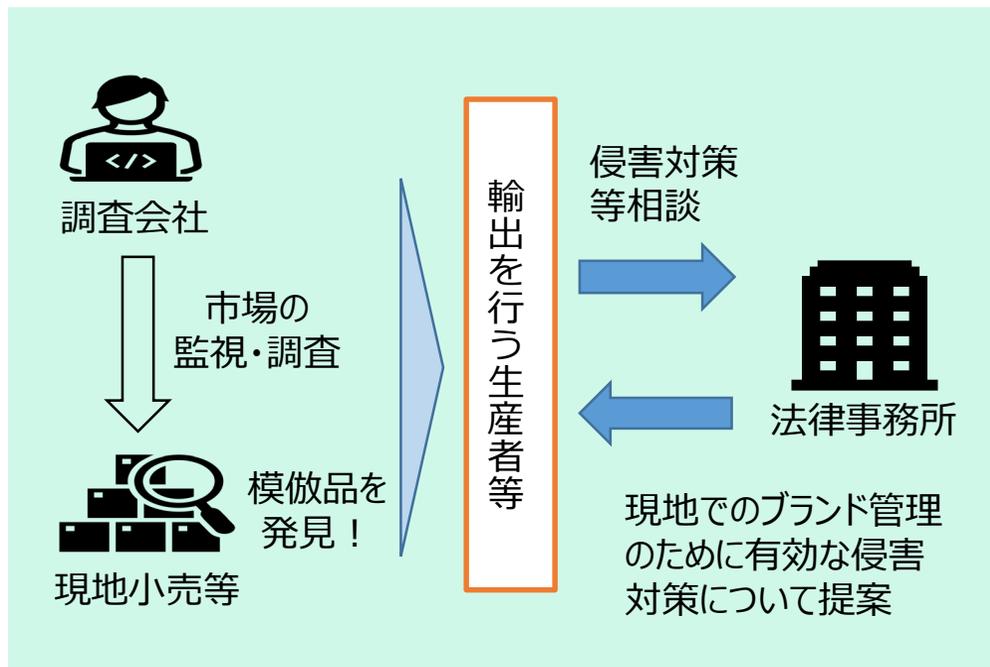
2. 知財権確立・侵害対策の提案等のコンサルティング

輸出を行っている又は検討しているGI生産者団体等に対して、模倣品のリスクのある商品等について、現地の知財法令に応じた知財権の確立に向けた提案や、知財権侵害に対する対応策の提案等を行います。

3. GI等の知財制度の内容や運用実態等の調査

現地における商標・地理的表示などの知財制度の内容、侵害対策の事例、運用実態等について調査します。

<事業の流れ>



適正な価格形成への理解醸成と食品アクセスの確保

【令和4年度補正予算額 2,476百万円】

<対策のポイント>

食料や生産資材等の価格が高騰する中、**適正な価格形成に向けた国民理解の醸成**を図るとともに、**社会的弱者の食品アクセスの確保**に向け、サプライチェーンの改善・強化、**こども食堂等へ食品の提供を行うフードバンクに対する支援**や**こども食堂・こども宅食による食育の取組の支援**を行います。

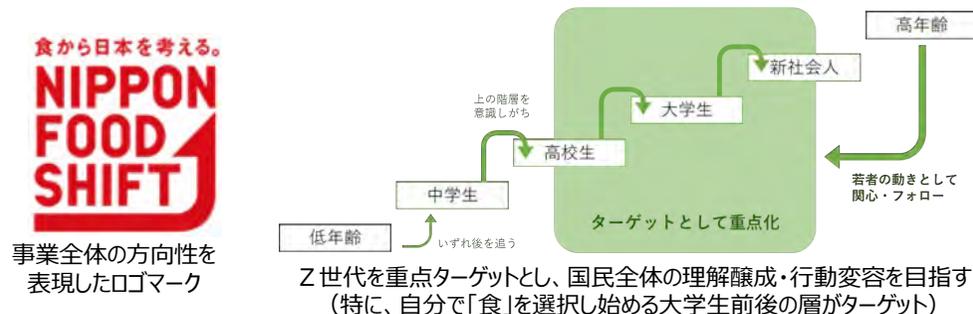
<事業目標>

- 食料自給率の向上（供給熱量ベース45%、生産額ベース75% [令和12年度まで]）
- 事業系食品ロス量を半減（273万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

適正な価格形成への理解醸成

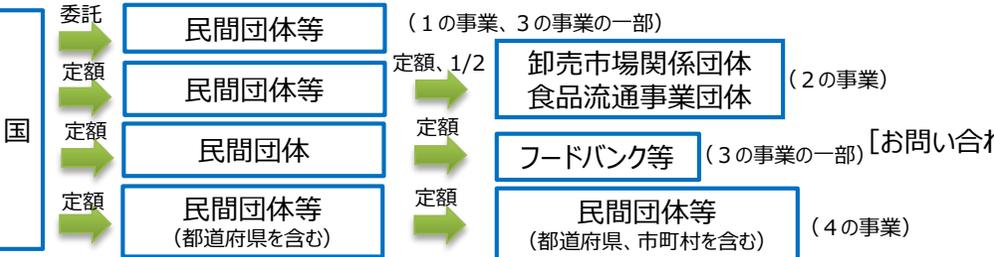


食品アクセスの確保



- 1. ニッポンフードシフト総合推進事業** **800百万円**
Z世代を重点ターゲットとして、食と環境を支える農林水産業・農山漁村の魅力等について、国民理解の醸成を図るため、官民協働により、**メディア・SNS等で情報発信**するとともに**シンポジウム・フェアを開催**します。
- 2. 生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化対策** **876百万円**
生鮮食料品等の安定供給を継続的に行うための**先進的な取組（共同配送、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等）の実証**や**設備・機器等導入**を支援します。
- 3. 食品ロス削減及びフードバンク支援緊急対策事業** **300百万円**
フードバンク等に対して、**食品の受入れ・提供を拡大するために必要となる経費を支援**するとともに、フードバンクの活動強化に向け、食品供給元の確保等の課題解決に資するよう、**専門家派遣、マッチング・ネットワーク強化**を支援します。
- 4. 地域での食育の推進** **500百万円**
地域の関係者等が取り組む、こども食堂等の**共食の場の提供**やこども宅食における**日本型食生活の普及・啓発**などの**食育の取組**を支援します。

<事業の流れ>



- (1の事業) 大臣官房政策課食料安全保障室 (03-6744-2395)
- (2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-3502-8237)
- (3の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2066)
- (4の事業) 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-3502-5723)